

売上高等減少要件別対応保証制度一覧

売上高等減少要件	対応する保証制度および必要書類
ケースA (経安5号認定要件) 前年同期比売上高等 5% 以上減少 最近3か月間の売上高等実績 (時限的な運用緩和) 最近1か月 [*] の売上高等実績 + 今後2か月間を含む3か月の売上高等見込み	大阪府融資制度保証 ◇新型コロナウイルス感染症対応緊急資金 (府 新型コロナ③) ⇒ 市町村長の認定(5号) ◇経営安定サポート資金 (府 経安5号) ⇒ 市町村長の認定(5号) 金融機関経由保証 ◇セーフティネット保証5号 ⇒ 市町村長の認定(5号)
ケースB 前年同月比売上高 5% 以上減少 かつ 前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近決算の月平均売上高等比 15% 以上減少	ケースAに加え 大阪府融資制度保証 ◇新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金 (府 伴走資金・経安5号) ⇒ 市町村長の認定(5号)、売上減少要件確認書(SN5号売上高等減少率15%未満用) (府 伴走資金・一般関係保険) ⇒ 売上高減少要件確認書(一般保証用) 金融機関経由保証 ◇伴走支援型特別保証 (協 伴走支援特別・経安5号) ⇒ 市町村長の認定(5号)、売上減少要件確認書(SN5号売上高等減少率15%未満用) (協 伴走支援特別・一般関係保険) ⇒ 売上高減少要件確認書(一般保証用)
ケースC 前年同月比売上高 10% 以上減少 最近1か月 [*] の売上高実績	ケースAおよびBに加え 大阪府融資制度保証 ◇新型コロナウイルス感染症対応緊急資金 (府 新型コロナ①) ⇒ 要件確認書類
ケースD 前年同期比売上高等 15% 以上減少 最近1か月 [*] の売上高等実績 + 今後2か月間を含む3か月の売上高等見込み	ケースA、BおよびCに加え 大阪府融資制度保証 ◇新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金 (府 伴走資金・経安5号) ⇒ 市町村長の認定(5号) (府 伴走資金・一般関係保険) ⇒ 売上高減少要件確認書(一般保証用) 金融機関経由保証 ◇伴走支援型特別保証 (協 伴走支援特別・経安5号) ⇒ 市町村長の認定(5号) (協 伴走支援特別・一般関係保険) ⇒ 売上高減少要件確認書(一般保証用)
ケースE (経安4号認定要件) 前年同期比売上高等 20% 以上減少 最近1か月 [*] の売上高等実績 + 今後2か月間を含む3か月の売上高等見込み	ケースA、B、CおよびDに加え 大阪府融資制度保証 ◇新型コロナウイルス感染症対応緊急資金 (府 新型コロナ②) ⇒ 市町村長の認定(4号) ◇新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金 (府 伴走資金) ⇒ 市町村長の認定(4号) ◇経営安定サポート資金 (府 経安4号) ⇒ 市町村長の認定(4号) 金融機関経由保証 ◇セーフティネット保証4号 ⇒ 市町村長の認定(4号) ◇伴走支援型特別保証 ⇒ 市町村長の認定(4号)

創業後間もない中小企業者の弾力的運用

業歴3か月以上1年1か月未満の中小企業者について、経安4号および5号の認定基準の運用が緩和されています。

次の①から③のいずれかで比較

①最近1か月^{*}の売上高等と最近3か月間(最近1か月を含む。)の平均売上高等を比較

②最近1か月^{*}の売上高等と令和元年12月の売上高等を比較

+

今後2か月間(見込み)を含む3か月の売上高等と令和元年12月の売上高等の3倍を比較

③最近1か月^{*}の売上高等と令和元年10月から12月の平均売上高等を比較

+

今後2か月間(見込み)を含む3か月の売上高等と令和元年10月から12月の3か月を比較

市町村長の認定については、[各市町村認定窓口\(大阪府Webサイト\)](#) ([外部サイト](#)) にお問い合わせください。

最近1か月^{*}：比較する期間について、認定権者の判断により弾力的な運用がされる場合があります。

詳細については、各市町村にお問い合わせください。